Ⅱ　岩見沢市教育推進計画

１．令和８年度 教育行政方針の概要

生きがいと希望の風が薫る　教育のまち　岩見沢

学校教育の推進　子どもを主人公とした学びを自分事とする学校教育の推進　～キミがHERO～

１．新しい時代に対応できる力の育成

①「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、教師主導から学習者主体による授業の転換

②「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、身に付ける資質・能力を明確にし、子どもが「学ぶことの楽しさ」や「わかることの喜び」を実感できる授業実践

③「学習スキル（学び方、見方、考え方）の向上」と「学習ルール（姿勢・態度）の徹底」による子どもたちの学びの形成とともに、『岩見沢型ピア・サポート』の取組みを通して、子どもが安心して学ぶことができる学習集団づくりの推進

④デジタル学習基盤を効果的に活用した「個に応じた学習」の一層の充実

⑤授業時数特例校制度を拡充し、カリキュラム・マネジメントによる「学ぶ意欲に満ちた学校となる」教育課程の改善

⑥全国学力・学習状況調査など、各種調査による学びの検証と改善に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の習得や家庭学習の習慣化に向けた取組みの推進

⑦コミュニティ・エリアにおける小中連携を通して、９か年を見通した学力の向上、北海道教育大学岩見沢校との連携強化

⑧外国語指導助手の有効活用と各種事業による「英語が使える岩見沢の子ども」の育成

２．豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

①包括的生徒指導に立脚した「岩見沢型ピア・サポート」による、子ども同士の絆や教師と子どもの信頼を深める日常的な指導

②郷土資料やデジタル社会科副読本等の活用による、郷土に愛着と誇りを持つ「ふるさと教育」の充実

③命を大切にする心、他人を思いやる心など、よりよい生き方の基盤となる「心の教育」の推進

④自ら学び考える力や表現力・想像力を育む体験・読書活動の充実

⑤各種調査の結果を踏まえた体育の授業改善と９カ年を見通した体力の向上と運動の習慣化の推進

⑥「望ましい生活・学習習慣の定着」に努めるとともに、薬物乱用防止教室や防災教育の充実を図り、自らの判断で命を守ることができる力の育成

⑦どの学校に通っていてもスポーツや芸術に親しむことができる部活動の地域展開

３．育ちと学びを支える教育環境の充実

①地域全体で子どもの学びと成長を支えるため、学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とした一体的な活動の推進による特色ある教育活動の推進

②子どもの学習意欲やニーズに応じた、多様な学びの場と機会の積極的な提供

③「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを積極的に認知し、見逃しを防止するとともに、子どもがいつでも相談できる体制の充実

④教育支援センターをはじめ、関係機関との迅速かつ組織的な対応による、悩みや不安を抱える子どもや保護者に寄り添った支援の充実

⑤子ども一人一人の能力や可能性を伸ばす合理的配慮

⑥教師一人一人の実践的な指導力の向上や、子どもが主体の授業づくりをコーチングするとともに、キャリアステージに応じた教職員研修の推進

⑦学校・家庭・地域の連携による街頭補導や有害環境の改善

⑧安全かつ適切に情報社会で生きていく力を育てる情報モラル教室やメディアリテラシーの向上

⑨学校施設の安全・安心で快適な環境づくり

４．信頼と期待に応える開かれた学校づくり

① 未来を生き抜くために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実施

② 子どもと向き合う教育を大切にした「学校における働き方改革」の推進

③ コミュニティ・エリアを基盤とし、学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」による社会総がかりで子どもを育てる学校教育の推進

５．緑陵高等学校の教育の充実

①生き生きと学校生活や勉学に励む環境の持続や高度なICTを活用した授業の実施など教育環境の充実

② 地域との連携を深化させ、地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成

③主体的な学びの充実、デジタル社会に即応できる人材の育成など、質の高い教育の提供

④生徒の興味関心に応え、多様な進路希望を叶える教育課程の提供による活力と魅力ある学校づくりの推進

６．学校給食の充実

①新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、子どもたちに喜ばれる学校給食の提供

②子どもたちが必要とするエネルギー量や栄養バランスが確保された給食を安定的に提供するため、小学性の給食費無償化を実施や持続可能な給食運営に向けた給食費の在り方を検討

③ 栄養教諭による授業や施設見学等を通じて、子どもたちに食に関わる方々への感謝の気持ちと望ましい食習慣を身に付けさせる食育の充実

④ 子どもの命と健康を守ることを最優先とした食物アレルギー対応への取組の推進

⑤ ブログでの情報発信や給食試食会や学校給食展を通じ、市民への学校給食の理解促進に向けた取組の推進

７．放課後活動の充実

①健やかな成長を支える児童館の運営、放課後児童クラブの実施

②豊かな学びと成長のための異年齢交流、地域の特色を生かした対決活動の実施

③地域や関係団体の協力のもと、保護者が安心して働ける環境づくりの推進

④学校との連携の円滑化による学校教育活動のさらなる充実

社会教育の推進　～生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり～

１．生涯学習の充実

①生きがいに満ちた豊かな生活を送るため、生涯学習センターを拠点とした多様な学習機会の充実

②郷土の歴史や生活文化資料の収集・保存・展示のほか、プラネタリウムの活用による、歴史や文化、自然科学への理解や関心の醸成

２．芸術・文化スポーツ活動の推進

① 文化団体等との連携による芸術文化の鑑賞や活動機会の充実

② 市民の文化祭の開催、市民会館や絵画ホールにおける展示や音楽、舞台芸術等の開催

③ 指定文化財の保存や活用、郷土芸能を次世代に守り伝える取組の推進

④ 旧美流渡中学校交流館における地域資料や芸術作品の展示、各種イベント等を通じた地域の活性化

⑤ 教育大学岩見沢校と連携した子ども向けスポーツ教室のほか、運動やスポーツの習慣化を促進

⑥ 文化・スポーツ団体の活動や全国大会出場等に対する支援

⑦ 東山公園庭球場の夜間照明のLED化をはじめ、文化・スポーツ施設の安全で快適な環境づくり

３．図書館運営の充実

① 図書資料等の収集・整備や司書の専門性を生かした様々な情報発信や図書資料の効果的な活用

② 様々な場所で予約本の受取・返却ができる「地域拠点サービス」の提供

③ 誰もが心地よく気軽に利用できる図書館の環境整備

④ 「第３期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業、学校図書館、児童館等と連携した本に触れる機会の充実

⑤ 社会教育施設や市民団体との連携・協力による幅広い世代に対する読書活動の推進

２．令和８年度 各課所管事務

教育部

(1) 学校教育課

【推　進　方　針】

教育行政における諸施策の適切な執行に向け、教育委員会会議の円滑な運営、各種議案の調整を行うとともに、教育に関する情報発信に取り組んでまいります。

また、小・中学校および義務教育学校における教育環境の充実を図るため、通学区域審議会を設置し、市立小・中学校適正配置計画の検証と今後の適正配置の方向性について議論するとともに、ネットワーク環境の維持・保全やタブレット端末の計画的な更新による ICT 教育の推進のほか、部活動の地域展開、学校における働き方改革、就学援助による保護者の経済的負担軽減などに取り組みます。加えて、校舎等の適切な維持管理や計画的な設備更新・整備、教材備品等の充実を進めるとともに、くりさわ学舎の新校舎建設に向けた基本設計の実施、北村地域における義務教育学校の設置に向けた環境整備のほか、児童厚生施設の適切な運営に努めてまいります。

１．教育委員会の会議等に関すること

(1)教育委員会運営事業

教育委員会会議を開催し、教育行政方針の設定や重要案件の審議を行うほか、教育委員、教育長を対象とする各種会議に参加し、情報収集に努めるとともに、教育に係る課題解決に向けた取組みを推進する。

２．小・中学校および義務教育学校の教育環境の充実に関すること

(1)通学区域審議会運営事業

通学区域審議会を設置し、市立小・中学校適正配置計画（令和 6 年度～令和 10 年度）の検証を行うとともに、今後の適正配置の方向性について議論を行う。

(2)ICT 教育推進事業

GIGA スクール構想のもと、関係機関と連携しながら、安全かつ安定したインターネット環境の維持・整備やタブレット端末の更新を行い、デジタル教材を含む ICT の効果的な活用により、協働的な学びや個々の理解に応じた個別最適な学びの機会の確保を図る。

(3)小・中学校管理事業

児童生徒が安全・安心に学び、学力と豊かな人間性を育むことができる教育環境の充実を図るとともに、部活動の地域展開の推進、北村地域における義務教育学校の設置を進める。

(4)小・中学校就学援助事業

経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することで、就学に伴う経済的負担の軽減を図る。

(5)小・中学校校舎等管理事業

小・中学校および義務教育学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、安全で良好な教育環境の確保に努めるとともに、くりさわ学舎の新校舎建設に向けた基本設計を実施する。

３．児童厚生施設及び留守家庭児童に関すること

(1)児童厚生施設運営事業

地域における子育て支援の拠点として、市内 13 か所の児童館等を運営し、児童の健やかな遊びや、心身の成長を促すとともに、地域団体やサークルの活動を支援します。また、シルバー人材センターと連携し、土曜日や学校長期休業中等の早朝にも児童が安心して過ごせる環境を提供する。

(2)放課後児童健全育成事業

留守家庭の小学生が安全に楽しく放課後を過ごせるよう、小学校や地域施設等 19 か所で放課後児童クラブを運営し、子育てと仕事等の両立を支援する。また、民営クラブへの補助を行う。

【事業・行事等実施計画】

＜総務係＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	岩見沢市教育振興表彰	岩見沢市の教育振興のため、特に功績のあった市民又は市民であった者に対して、その功労を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市　民 元市民	11 月
2	岩見沢市教育実践奨励表彰	岩見沢市の学校教育及び社会教育における実践研究又は地域の教育振興に、実績が顕著な個人及び団体並びに体育、文化活動等で広く本市教育の振興に活躍した児童生徒を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市　民 市民団体 児　童 生　徒	2 月
3	情報活用研修の実施 （各学校等）	教職員の ICT 活用指導力の向上を図るため、情報活用研修を実施する。	教職員	随　時
4	教育用コンテンツの整備 （各学校等）	ICT を活用した授業を促進するため、教育用コンテンツの充実を図る。	児　童 生　徒 教職員	通　年
5	教育用コンピュータの整備 （各学校等）	初等中等教育段階において、児童生徒に高度情報社会に対応した情報活用能力を育成するため、情報機器の計画的な更新整備を行う。	児　童 生　徒 教職員	随　時
6	教育情報の提供	教育情報の幅広い提供を進めるため、SNS などによる情報発信をするとともに、教育広報を発行する。	市　民	通　年

＜学校教育係＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	学校図書館資源共同利用事業	学校図書館を活用した教育の推進並びに学校間での図書の共同利用促進を図り、児童生徒の自ら学び考える力を育む。	児　童 生　徒 教職員	随　時
2	小・中学校管理事業	児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、特色ある学校教育を推進する。 学校図書館用図書、理科備品等の整備を行い教育環境の向上を図る。	児　童 生　徒 教職員	随　時
3	部活動改革推進事業	拠点校部活動の実施、地域指導者の活用や地域クラブ活動支援を行い、部活動の地域展開を進める。	生　徒 教職員	通　年
4	小・中学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	児童生徒の 保　護　者	随　時
5	児童・生徒健康管理事業	児童生徒に対する各種健康診断の他、小学校でフッ化物洗口を実施し、健康で安全な教育活動を推進する。	児　童 生　徒	随　時
6	スクールバス運行管理事業	遠距離通学の児童生徒の通学手段として、スクールバスによる安全な登下校を行う。	児　童 生　徒	随　時
7	児童厚生施設運営事業	情操豊かな児童の育成と健康増進を図るために児童館等を運営するとともに、利用促進、団体活動支援等に努める。 他の児童館との交流を通じて、児童相互の親交を深め青少年の健全育成を推進する。	小学生	通　年
8	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校 6 年生までの児童に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供する。	小学生	通　年
9	おはようキッズ事業	上記の留守家庭児童のうち、土曜日や学校長期休業期間等において、規定の開所時間では保護者が就労開始に間に合わない家庭を対象に、シルバー人材センターの協力を得て、早朝受入を実施する。	留守家庭児童	通　年

＜施設係＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	小・中学校校舎等管理事業	小・中学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、教育環境の充実を図る。		通　年

(2) 指導室

【推 進 方 針】

子どもを主人公にした誰一人として取り残さない学びを実現するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子ども自身が「学ぶ楽しさ」「伸びる喜び」を実感できるよう教師主導から学習者主体による授業の質的転換を図ってまいります。

また、一人ひとりの子どもが持つ可能性を開花させ、主体的に学び続ける力を育むために、『キミがＨＥＲＯ』を合言葉として、子どもを主人公とした学びを自分事とする学校教育を推進してまいります。

１．学校運営及び教育課程の編成並びに教育指導に関すること

(1)教育指導振興事業

新しい時代を切り拓く児童生徒に、生きて働く確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図る。

(2)コミュニティ・スクール促進事業

中学校区ごとのエリアで設置する学校運営協議会において、地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画する活動を支援する。また、地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。

２．生徒指導、教育相談及び児童生徒の健康・安全に関すること

(1)教育支援センター事業

教育支援コーディネーターを相談窓口とし、専門家スタッフによる教育相談や登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒及び保護者、学校等を支援する。

(2)児童見守りシステム推進事業

児童の登下校時の情報などを保護者にメール配信する児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努める。

３．特別支援教育及び就学指導に関すること

(1)特別支援教育推進事業

心身に障がいがあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた適切な就学支援等を行う。

４．外国語指導助手活用事業に関すること

(1)外国語指導助手活用事業

「英語が使える岩見沢の子ども」の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。

５．教育研究所に関すること

(1)教育研究所運営事業

教職員一人ひとりの実践的な指導力の向上や子どもが主体の授業づくりをコーチングするとともに、キャリアステージに応じた研修を推進する。

また、地域・大学との連携事業の拠点として、教育実践を様々な媒体を活用して市内外へ発信し、本市の事業づくりの取組みを広く周知する。

６．学力向上対策事業に関すること

(1)学力向上対策事業

学習塾と連携した「オンデマンドによる個別の学び塾（ＯＫスタディ）」、ALT による「土曜キッズ英会話」、教職員を対象としたピア・サポート研修等の実施により児童生徒の学力向上に資する。

７．青少年センターに関すること

(1)青少年対策事業

学校・家庭・地域と連携しながら、街頭補導や有害環境の改善に努めるとともに、啓発資料や出前講座などを通して、情報モラル教育やメディアリテラシーの向上を図る。

【事業・行事等実施計画】

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	教育指導振興事業	新しい時代を拓く子どもたちの健全な成長を育む学校教育の推進や、教職員の資質向上のための教職員研修など、児童生徒の健全育成のための教育活動の充実を図る。	児　童 生　徒 教職員	通　年
2	教育支援センター事業	教育支援コーディネーターを相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然暴威や早期解決を図る。	児　童 生　徒 教職員	通　年
3	外国語指導助手活用事業	英語が使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）により、外国語指導助手（ＡＬＴ）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。	児　童 生　徒	通　年
4	特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けて、就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、適切な支援を行う。	児　童 生　徒 教職員	通　年
5	ピア・サポート研修の開催	子どもたちが安心して学ぶことができる学習集団づくりを目指し、包括的生徒指導・発達支援的生徒指導を基盤に、市内外の教職員を対象とした研修を開催する。	市内外教職員	年３回 (10 日間)
6	教育研究所運営事業	教職員一人ひとりの実践的な指導力の向上や子どもが主体の授業づくりをコーチングするとともに、キャリアステージに応じた研修を推進する。	教職員	通　年
7	コミュニティ･スクール促進事業	地域とともにある学校づくりを目指し、地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの活動を支援する。	児　童 生　徒 教職員 保護者 地域住民	通　年
8	児童見守りシステム推進事業	安全・安心の確保に努めるため、児童の登下校時の情報を保護者にメールで知らせる児童見守りシステムや一斉同報メールサービスの活用を推進する。	児　童 生　徒 教職員 保護者	通　年
9	青少年対策事業	青少年センターを中心に関係機関と連携し、街頭補導による巡回や、有害環境の改善に努めるとともに、啓発資料や出前講座による情報モラル教育の充実やメディアリテラシーの向上を図る。	小中学生 高校生	通　年

(3)　学校給食課

【推　進　方　針】

学校給食共同調理所において HACCP に基づいた食品の衛生管理を徹底することはもとより、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、子どもたちに喜ばれる安全・安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

あわせて、成長期にある子どもたちに必要なエネルギー量や、栄養バランスを確保した給食を安定的に提供するため、市の独自支援を加えることにより、小学生の学校給食費の無償化を実施いたします。また、中学校についても、適正な給食費に設定した上で、国の交付金等も活用しながら保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

引き続き、急激な物価高騰の影響も踏まえつつ、将来にわたり持続可能な給食運営を図るため、学校給食費のあり方について適切に検討してまいります。

食育については、栄養教諭による授業や共同調理所の見学などを通して、子どもたちが食に対する関心と理解を深め、生産者や給食に関わる全ての人への感謝の気持ちを育むとともに、望ましい食習慣を身につけることができるよう取り組んでまいります。

食物アレルギーへの対応については、子どもの命と健康を守ることを最優先に、家庭や学校と連携を密にし、

安全で、安心な学校給食の提供に万全を期してまいります。

さらに、市民の皆さまに学校給食への理解を深めていただけるよう、ブログによる献立等の情報発信や給食試食会、学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

１．共同調理所の運営管理に関すること

(1)学校給食共同調理所運営事業

HACCP に基づく徹底した衛生管理のもと、栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供し、食育を通じて正しい食習慣の定着を図る。また、急激な物価高騰においても給食の質と量を維持し、安定的な学校給食運営の確保に努める。

【事業・行事等実施計画】

※59 ページ　学校給食共同調理所　◆　主な活動　参照

(4)　生涯教育課

【推　進　方　針】

誰もが生涯にわたって学ぶことの楽しさを実感し、生きがいのある豊かな生活を送るため、多様な学習機会の充実を図るとともに、岩見沢文化連盟と連携し、芸術文化の鑑賞や活動機会の充実に努めるほか、文化活動の支援や文化財等の保存・活用、さらには、改修した旧美流渡中学校の利活用を通じ、地域の活性化を図ってまいります。

また、生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、北海道教育大学岩見沢校と連携したスポーツ教室や運動・スポーツ習慣の促進を図るほか、スポーツ団体及び選手への活動支援や東山陸上競技場の改修、東山公園庭球場夜間照明のLED化を行うなど、安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

１．生涯学習の推進に関すること

(1)芸術文化・スポーツ交流創出事業

旧美流渡中学校交流館における地域資料や芸術作品の展示、イベントなどの利活用を通じ、住民相互の交流や地域の活性化を図る。

(2)青少年育成事業

青少年が自らの意思で自立し、社会参加できるよう、少年の主張大会や子ども会活動を通じた健全育成を図るほか、子ども会団体への活動を支援する。

２．スポーツの振興に関すること

(1)健康・スポーツ振興事業

市内で行われる全国・全道大会の開催補助をはじめ、ウォーキングやスポーツ教室の開催、全国大会出場や指定強化選手に対する支援を行うなど、地域スポーツの振興及び競技力の向上を図る。

(2)東山・岡山地区スポーツ施設運営事業

スポーツ施設の維持管理とともに、利用者の利便性向上を図るため、東山公園陸上競技場の改修や、東山公園庭球場夜間照明のLED化を行います。

３．芸術文化の振興に関すること

(1)地域文化振興事業

野外音楽堂「キタオン」や市民会館・文化センター「まなみーる」等での芸術文化鑑賞をはじめ、市民の文化祭の開催、全国大会出場に対する支援など、まちの特色を生かした地域文化の振興を図る。

【事業・行事等実施計画】

＜生涯学習推進係＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	家庭教育学級	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長について学習し、家庭教育の充実を図る。	未就学児とその保護者	6月～3月
2	家庭教育指導者育成講座	家庭教育支援に関する研修を通じ、身近な地域で家庭教育や子育て支援できる指導者を育成する。	家庭教育に関心のある方	7月
3	家庭教育指導者活用講座	家庭教育指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち子育てできるよう支援する。	子育て中の保護者	10月 12月
4	育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を図る。	育児サークル	通　年
5	在学青少年受け入れ事業「いわなび×SCHOOL」	在学青少年の学校外活動を支援し、青少年の健全な育成に努めるとともに、施設の有効活用を図る。	高校生	通　年
6	いわみざわチャレンジスクール（生涯学習推進係実施分）	学習活動や体験活動を通じて子どもたちの休日をより有意義なものとし、豊かな心と健やかな体を育成する。	小学生	6月～1月
7	子ども会活動補助	地域子ども会育成会連合会や地域子ども会の活動への援助等を行い、子ども会活動の促進を図る。連合会及び子ども会活動への援助等 ・市連合会　1団体 ・地域子ども会　84対象	市連合会 各地域子ども会	5月
8	炭鉄港ツアー	近代北海道の発展に大きく貢献した「炭鉄港」に触れ、北海道の歴史や発展について知ってもらうことを目的に行う。	小学4～6年生 中学生	8月
9	岩見沢市自然体験教室	集団活動の規律を守り、社会の秩序や道徳を重んずる態度を養うとともに、野外活動の知識・技能の習得を図り、地域子ども会活動を進めるための意欲と実践力を養う。	小学4～6年生 中学生	7月
10	地域子ども会スポーツイベント（仮称）	スポーツの活動を通じて体力の増進、積極的な態度・忍耐力・協調性の高揚を図る。	地域子ども会等	9月
11	子ども書初大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び人格の形成を図る。 （作品の作成・審査・表彰）	小中学生	1月
12	子どもかるた大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び集中力の涵養を図る。	小中学生	12月
13	少年の主張岩見沢大会	少年が日常生活での体験や、日頃考えていることを発表することによって、社会の一員としての自覚と責任感の高揚を図る。（意見発表・審査・表彰）	中学生	6月
14	青少年健全育成基金	青少年が各種事業に参加するための資金として、一般市民や団体及び企業より篤志寄附を仰ぎ、青少年の健全育成を図る。		通　年
15	善行少年・青少年健全育成功労者表彰	他の少年の模範となる行いをした少年及び地域において青少年の健全育成に顕著な功績があった者を表彰する。	市　民 小中高生	2月
16	いわみざわ市民大学	多様なニーズに沿った自由な学びができるよう、学習機会の充実を図る。	市　民	9月～11月
17	いわなびサロン	学習成果を生かせる場として、市民自らが講師となり、趣味・趣向に関する講座を実施している。市民が主体的に学び、得た知識を発揮・還元できる環境づくりを推進する。	市　民	随　時
18	二十歳のつどい開催事業	20歳の輝かしい門出を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	令和8年度に20歳になる方（H18.4.2～H19.4.1生）	1月10日
19	家庭生活カウンセラー相談事業	個人が学んだ知識や技術を学習成果とし、広く市民に還元する活動を支援する。	市　民	通　年
20	岩見沢市高齢者対象講座	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて、積極的な社会参加意識の高揚を図る。	市　民 (60歳以上)	7月～9月

21	社会教育に関する研修会等	多様化する学習ニーズに対応するため、専門職員の研修に努める。		通　年
22	社会教育専門職員の配置	多様化する学習ニーズに対応するため専門職員による情報の収集を提供及び相談体制の充実	市　民	通　年

＜文化・スポーツ振興係＞

No.	事業・行事等名	ね　ら　い　及　び　内　容	対象	時期
1	芸術文化鑑賞促進補助金	幅広い分野の優れた芸術文化に触れる機会を提供し、舞台芸術や音楽などの活動を促すことで地域文化の振興を図る。	市　民	通　年
2	子ども文化祭	テーマに「緑のまちに広がる文化～こころ豊かにはばたく子ども」を掲げ音楽発表、作品展示を実施	小中学生	10 月
3	市民の文化祭	テーマに「文化の輪を広げよう」を掲げ、文芸発表、作品展示、舞台発表を実施する。	市　民	10 月
4	文化団体育成補助金	地域に根ざした文化活動に意欲的に取り組んでいる団体の育成を図る。	文化団体	
5	芸術文化団体全国大会出場奨励金	文化活動団体、個人の全国大会出場等を奨励する。	個　人 団　体	随　時
6	交響詩岩見沢普及啓発事業	ふるさと岩見沢の賛歌である「交響詩岩見沢」の普及・啓発に取り組み、岩見沢市の芸術文化の振興を図る。	市　民	通　年
7	SL の保守管理	歴史的文化遺産として、SL を保守管理するとともに、教育的活用を図る。		通　年
8	人と歴史と文化のふれあい事業	岩見沢近郊の史跡・建造物を見学し、農業・水・食等、地域に根差した幅広い文化にふれあうことで、市民が郷土の歴史・文化について興味を持ち、理解を深める。	市　民	7 月～8 月
9	指定文化財保存維持管理	指定文化財の保存と教育的活用を図る。 ・旧國兼家住宅 ・大願寺阿弥陀如来立像	所有者 保持団体	通　年
10	社会教育施設管理事業	文化施設の維持管理のほか、計画的な設備等の更新・整備等を行い、文化活動の充実を図る。		
11	小学生初級スキー教室	安全なスキーの滑り方やマナー、スキー技術の習得をめざす。	小学生	1 月
12	市民歩け歩け大会	自然に触れながら楽しく歩き、健康や体力づくりの推進と参加者同士の親睦を深める。	市　民	6 月 10 月
13	楽しいキッズスポーツ教室	楽しみながら多様な運動機会を提供し、スポーツを始めるきっかけづくりとして開催。	小学生 (1～3 年生)	5 月～12 月
14	運動・スポーツ習慣化促進事業（スポチャレ！）	30 代～50 代の子育て世代を軸に、産学官医の連携による健康チェックや栄養指導をはじめ、親子の体験型プログラムを複合的に行い、運動・スポーツの習慣化促進を図る。　※スポーツ庁補助事業	市　民	5 月～12 月
15	栗沢スポーツ大会	日頃の運動不足解消と地域内交流を目的に、野球・パークゴルフ・ゲートボール・バドミントン・ミニバレー等の競技を行う。	一　般	7 月

16	全道玉入れ選手権大会補助金	気軽に出来る玉入れの全道大会開催に対し補助金を交付し、参加者の親睦と広く地域のＰＲを図る。	一　般	10 月
17	各種大会開催補助金	全道大会規模以上の開催に対し補助金を交付し、競技団体の活動支援及び競技力の向上を図る。	団　体	通　年
18	スポーツ協会等運営補助金	各スポーツ団体の活動支援により、市民のスポーツ意識の向上とスポーツの振興を図る。	団　体	通　年
19	「スポーツの日」記念岩見沢市総合体育大会補助金	各競技団体が中心となって、市民対象の体育大会の開催に対する補助金を交付し、スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図る。	市　民	9 月～11 月
20	全国大会出場者奨励金	全国規模の大会に出場する個人や団体等に奨励金を交付し、スポーツ・芸術文化活動の支援と活躍を祈念するもの。	個　人 団　体	随　時
21	岩見沢市文化賞及びスポーツ賞	芸術文化・スポーツの分野において輝かしい活躍をし、市民に希望と活力を与えていると認めた個人又は団体の栄誉を讃える。	個　人 団　体	
22	岩見沢市文化栄誉賞及び 岩見沢市スポーツ栄誉賞	岩見沢市文化賞及びスポーツ賞の表彰のうち、各分野において輝かしい活躍をし、市民に希望と活力を与えていると認めた個人又は団体の栄誉を讃える。	個　人 団　体	
23	岩見沢市強化指定選手等アスリート奨励金	将来のトップアスリートとして期待される子どもたちのスポーツ強化活動に係る経済的負担を軽減し、競技力の向上を図る。	高校生以下	
24	体育施設管理事業	スポーツ施設の維持管理のほか、計画的な設備等の更新・整備等を行い、スポーツ環境の充実を図る。		

＜絵画ホール＞

No.	事業・行事等名	ね　ら　い　及　び　内　容	対象	時期
1	常設展	「松島正幸の世界」	市　民	通　年
2	収蔵展	絵画ホールコレクション展	市　民	4 月 2 日～ 4 月 23 日
3	特別企画展	河口真由美展	市　民	4 月 26 日～ 5 月 30 日
		北山寛一展	市　民	6 月 2 日～ 7 月 14 日
		渡辺貞之展	市　民	8 月 28 日～ 9 月 29 日
		林亨展	市　民	10 月 4 日～ 11 月 6 日
4	企画展	「明日への創造 2026」 北海道教育大学岩見沢校学生展	市　民	11 月 9 日～ 12 月 6 日
		岩見沢市内高校美術部展	市　民	12 月 10 日～ 1 月 11 日
		「岩見沢市教育美術展」 ～未来の芸術家のたまごたち～	市　民	1 月 16 日～ 2 月 7 日
		岩見沢市在住作家展	市　民	2 月 11 日～ 3 月 21 日
5	公募展	我が家自慢のペット展	市　民	7 月 23 日～ 8 月 23 日
6	絵と音の世界 「絵画ホールコンサート」	演奏などミニコンサートを開催し、美術と音楽の世界を楽しんでもらう。	市　民	通　年
7	絵画ホール感謝フェスタ	「美術・音楽」に関心が薄い市民等にも当館の存在を PR し、来館の促進による美術の振興と芸術文化の素地づくりを図る。	幼児～一般	5 月 23 日 9 月 26 日

＜郷土科学館＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	いわみざわチャレンジスクール（郷土科学館実施分）	実験や創作を通し、科学に親しむ事業の実施。	小中学生	6月～1月
		親子で創作の楽しさを味わう事業の実施。	小学生～一般	7月～1月
		自然環境や生命の大切さを理解する事業の実施。	小学生～一般	7月
2	「こどもの日」科学館無料開放	施設を無料開放することにより、親子のふれあいの場の提供と郷土科学館への理解を深める。	小中学生	5月5日
3	「文化の日」科学館無料開放	施設を無料開放し、気軽に自然・歴史・文化に親しむ場を提供するとともに、郷土科学館の理解と認知を深める。	市　民	11月3日
4	第22回「科学館まつり」	郷土科学館において、実験・製作・あそび・実演等の簡易なコーナーを設置し、参加者同士のふれあいと体験学習を促進する。	小学生～一般	3月
5	郷土科学館「出前講座」	科学館の施設機能を地域や学校・団体等へ還元するとともに、郷土科学館への理解を深める。	市　民	通　年
6	岩見沢郷土科学館友の会活動支援事業	岩見沢郷土科学館友の会が、企画実施する事業を支援する。	小学生～一般	通　年
7	プラネタリウム番組の上映	デジタル投影機と光学式機器の複合投影による四季番組を上映する。	幼児～一般	通　年
8	岩見沢郷土科学館企画展	市内に残存する貴重な資料を展示し鑑賞していただく。	幼児～一般	
9	郷土史に関する解説及び資料貸出	郷土科学館の展示解説を行うとともに、市が所蔵する郷土史に関する資料の解説や貸出に対応する。	市　民	通　年
10	郷土科学館リニューアル計画の策定	郷土科学館資料展示の見直しや、再整備に向けての資料・収蔵品の整理を進める		通　年

(5)　図書館

【推　進　方　針】

地域の知の拠点として将来を見据えた資料の収集・整備に努め、司書の専門性を活かした様々な情報発信や図書資料の効果的な活用を図ってまいります。

また、読書活動の利便性を高める取組みとして、市内各所で予約本の受取や返却ができる「地域拠点サービス」を引き続き提供するとともに、誰もが心地よく、気軽に利用できるよう図書館内の環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、「第 3 期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業をはじめ、学校図書館や児童館・放課後児童クラブ等との連携を通して、幼児期から子どもたちが本に親しむ機会の充実に努めてまいります。

加えて、社会教育施設や市民団体などとの連携・協力により、幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

１．図書館の管理・運営に関すること

(1)図書館活動運営事業

図書資料情報の共有化と地域サービス拠点の活用等により利便性の向上を図るとともに、市民団体やボランティア、学校等と連携し、幅広い世代に対応した読書活動や学びを推進する。

(2)ブックスタート事業

すべての赤ちゃんに絵本を贈るとともに、ボランティアのスキルアップを支援し、フォローアップ事業の充実を図る。

【事業・行事等実施計画】

＜図書係＞

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	ブックリサイクル	保存年限超過及び役割を終えた図書資料を市民へ還元する。	市　民	通　年
2	図書館シアター	視聴覚資料の紹介のため、子ども向け映画及び一般向け映画を上映。	市　民	4月～3月
3	火曜落語	視聴覚資料の紹介のため落語のDVDを上映。	市　民	4月～3月
4	地域図書サービス拠点事業	市内公共施設、商店等において、予約本の取次や返却本の受領を行い、図書サービスの充実を図る。	市　民	通　年
5	広報誌発行・ホームページ	図書館だより発行やシステムに連動したホームページ、ＳＮＳによる情報提供。	市　民	通　年
6	点字図書文庫・サピエ図書館	墨字書籍の読書に支障がある人を対象にした図書サービスの実施。	市　民	通　年
7	こども読書会	読書を通して子どもの情操を育てる。	小学生	5月～3月
8	絵本の読み聞かせ	絵本や紙芝居等の読み聞かせを通じ、子どもたちに本の楽しさを伝える。	幼　児 児　童 保護者	4月～3月
9	一日図書館 （ブックカフェ）	子供会、老人クラブ等市民グループの希望に応じた場所に本を持参、貸出も行う。	希望する グループ等	通　年
10	図書館フェスティバル	ボランティア協力のもと、図書館事業のPRと利用促進を図る。	市　民	8月
11	北村おはなしフェスタ	北村学習交流館PRのため、読み聞かせや展示等を行い、利用促進を図る。	市　民	11月
12	来夢21図書館ワークショップ	幅広い年代を対象に工作やトークイベントを行い、来夢21図書館の利用促進を図る。	市　民	6月 10月
13	来夢21クリスマス	読み聞かせ等クリスマスにちなんだ催しを行い、施設の利用促進を図る。	市　民	12月
14	製本講習会 （ブッククリニック）	図書資料整備・修理の講習、初心者向けイベント等の実施。	市　民	4月～3月
15	読み聞かせボランティア研修会	図書館・小学校等で活動しているボランティアグループ等を対象とした研修会の実施。	市民ほか	7月
16	ブックトーク	図書館司書が全小学校を訪れ、児童書の紹介や貸出を行う。	小学校 1～2年生	6月～
17	学校と連携した読書推進	学校図書館を通じた市立図書館蔵書貸出の推進、読書ノートの配布等、市内学校の児童生徒の読書を支援。	小中学生	5月～3月
18	本に親しむ会	市民の読書普及活動及び学びを支援するため、講演会や季節に因んだ行事など、幅広い世代に向け事業を行う。	市　民	4月～3月
19	ブックスタート	8・9か月児健診時に家庭で読み聞かせするための絵本を贈り、親子が絵本を通して心を触れあわせるきっかけをつくる。	8～9か月児 保護者	4月～3月
20	ブックスタートボランティア研修会	ブックスタートボランティアを対象に研修を行い、スキル向上を図る。	ブックスタート ボランティア	7月
21	ベビカフェ	ブックスタートのフォローアップとして読み聞かせや絵本の紹介などを行う。	乳幼児 保護者	7月 11月 3月

緑陵高等学校

(1)　緑陵高等学校

【推　進　方　針】

市立高校として、地域や企業などとの連携を深化させ、地域に貢献する人材の育成を目指し、ICT機器を活用した授業の実施など、教育環境の充実を図ってまいります。

また、普通科の探究学習や情報コミュニケーション科の課題研究といった主体的な学びの充実や、デジタル社会に即応できる人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、普通科、情報コミュニケーション科を併置する特色を活かし、生徒の興味関心に応じた多様な進路を可能とする教育を提供することで将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する「活力と魅力ある学校づくり」を推進してまいります。

１．管理運営に関すること

(1)学校管理事業

次世代を担う人材を育成のため、教育活動の推進と学力向上、キャリア教育の充実に努めます。あわせて、校舎の老朽化に伴う計画的な維持修繕や施設改修を適切に実施することで、安全・安心な教育環境の整備と充実を図ります。

(2)教材教具整備事業

質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を図ります。

【事業・行事等実施計画】

＜庶務係＞

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	開かれた学校経営の推進	各種行事の積極的な公開と、外部評価等を活用し、開かれた学校経営を推進する。	市民 生徒 教職員	通年
2	学力の向上	基礎基本の徹底と家庭学習の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。また、3 年間を見通したきめ細やかなキャリア教育の充実を図る。	生徒 教職員	通年
3	上級学校との連携	北海道教育大学岩見沢校や北海道大学など上級学校と連携し、教育活動の充実を図る。	生徒 大学 教職員	通年
4	教育課程の適正な編成・実施	生徒の多様な能力・適性に応じた教育活動を推進する。	生徒	4月
5	進路指導の充実	生徒の進路実現を果たすため、先を見通した計画的な進路指導を実践する。また、体験的学習を通し、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路意識の向上に努める。	生徒	随時
6	生徒指導の充実	教職員の共通理解に基づいた指導体制の確立を図り、望ましい行動の習慣化に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、問題行動の未然防止や指導効果の向上に努める。	生徒	随時
7	情報教育の推進	情報モラル教育の充実に努めるとともに、情報教育用機器整備並びに ICT の積極的な運用など情報教育の充実を図る。	生徒	通年
8	国際理解教育の推進	英語指導助手の継続配置によるコミュニケーション及び異文化間の相互理解能力の育成を図るとともに、姉妹都市や外国からの本市来訪者との積極的な交流を図る。また、海外研修への生徒の積極的参加を促す。	生徒	通年
9	地域との連携	地域社会と緊密に連携し、信頼と期待に応える学校づくりの推進を図る。また、ボランティア活動等を通じて地域との連携を図る。	市民 生徒 教職員	通年
10	教職員の研修	教職員の資質向上のため、各教科・校務についての研究会等への積極的な参加及び校内外研修の充実を図る。	教職員	通年
11	学校施設・設備の整備	校舎等学校施設・設備の整備と有効活用を図る。	生徒 教職員	通年
12	教材教具の整備	各教科用備品の整備・充実を図る。	生徒 教職員	通年